慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	特集「電子ネットワークと市民社会」
Sub Title	
Author	関根, 政美(Sekine, Masami)
Publisher	三田社会学会
Publication year	2001
Jtitle	三田社会学 (Mita journal of sociology). No.6 (2001.) ,p.1- 2
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特集: 「電子ネットワークと市民社会」
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11358103-20010000-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

特集「電子ネットワークと市民社会」

関根　政美

「電子ネットワークと市民社会」という題で私が企画したシンポジウムを、2000 年７月の三田社会学会大会において実行させていただいた。本特集は、そのときの報告者やコメンテーターの論文を集めたものである。

ところでその７月のシンポジウムは、同年の 5 月に開館したばかりの東館の６、７階にあるシンポジウムホールを利用できるということで企画したものである。つまり、東館は３０億円もの金をかけて完成したマルチ・メディア設備がびっしり整った最新鋭のシンポジウムホールをもっていたので、それを利用して何とかマルチ・メディア時代にふさわしいテーマでシンポジウムが企画できないかとの観点から生まれたものである。

ところで、「電子ネットワーク」とは聞き慣れない言葉であるが、これはインターネットの急速な利用者の増加により出来上がったバーチャル・コミュニティのことを指す。要するに、バーチャル・コミュニティ、すなわち「仮想空間」のことを指すが、この言葉にはなんとなく暗い不健康なイメージが付きまとっているということから、電子ネットワークという素っ気無い表現でかつ無機的な感じのする言葉のほうがよいということから選ばれた。コミュニティと名付けてあるのは、インターネットはこれまでの通信手段と違い即時的で双方向的なコミュニケーションが可能であるため、コミュニケーションの密度と継続性が高まる可能性が高いことから、ネット参加者の間にコミュニティ意識が生まれることが多いからである。

シンポジウムの企画の狙いには、三田社会学会のメンバーにはあまりこの方面の研究を進めている人がいないから、少しこの方面の研究をするようにけしかけたいというものもあった。しかし、三田キャンパスにはこの方面に強い人はいないようだったので、かつての私の社研の勉強仲間であった井下理教授と熊坂賢治教授のご両人が藤沢キャンパスにいたこと、そして清原慶子教授が東京工科大学メディア学部で教鞭をとっていてインターネットに強いということで報告をお願いし、メディア・コミュニケーション研究所所長をやっているということから電子ネットワーク研究に片足突っ込んでもがいている私を入れた４人で報告しようということになった。もっともこれでは同窓会みたいなので、少しシンポの客観性と内容を高めるために、駒澤大学の川崎賢一先生、東京工業大学の遠藤薫先生に無理をお願いしてコメンテーターとなっていただいた。

私たちの報告は、現在インターネットの普及による電子ネットワークの拡大にもかかわらず、

電子ネットワーク・コミュニティの社会学的研究成果がまだ少ないという状態なのに、世間ではマスコミを中心にインターネットによるバーチャル・コミュニティは摩訶不思議で不気味な世界だとのイメージが強まっている。それは間違いではないが一面的であるとの観点から、電子ネットワークの効用について論じるとともに、電子ネットワークの研究を促す方向でまとめることにした。しかし、マルチ・メディアの効用ばかり述べても聞き手は呆れ返るばかりだから、バランスに注意を払うことにした。そこでシンポジウムでは、私がインターネットの日本と世界での普及状況について概観するとともに、電子ネットワークについての悲観的見方と楽観的見方を紹介した後、井下教授は湘南藤沢キャンパスでのインターネット利用の功罪を明らかにして今後の検討課題について論じ、熊坂教授は社会意識研究へのインターネット利用の効用と研究成果について報告し、インターネット利用を積極的にするよう訴えた。清原教授は高齢者、障害者の政治参加・社会参加を促すためのインターネット利用とバリアフリーの実際と今後の動き、そして今後の問題や課題について報告した。

報告の後、川崎・遠藤薫先生からのコメントを頂き、結果的には電子ネットワークの効用を高めるために今後なすべきこと、また社会学研究の必要性が確認された。幸いなことにシンポジウムは途中でフリーズすることなく終了した。シンポジウムはメディア・コム非常勤講師の酒井由希子先生や、熊坂先生の学生さんの裏方としての多大な献身があって成功したことを申し添えておきたい。リハーサルの時間も１０時間以上に及んだようである。ご苦労様。

ところで、インターネットを利用しているのはさまざまな調査によって明らかにされているように、若い人々である。この結果、かつては研究調査というものは中高年のお偉い先生が学生を指導して実施していくものというのが当たり前であったが、インターネットの場合はどうもそうはいかないようである。もちろん研究は従来の先行研究の上に築かれていくものであろうが、今度ばかしは断絶が大きいように思われる。ある意味では若い人々にはやりやすい研究対象かもしれない。独自な方法や独自な研究成果を生みやすい分野かもしれないので、先生の顔色をうかがうことなく果敢に挑戦してもらいたい。

ところで、本特集は今紹介してきたシンポジウム参加者の中から私と清原先生の論文とコメンテーターであった川崎・遠藤先生の論文からなっている。コメンテーターのお二人はシンポジウムの時にもっと何かいいたそうだったので執筆をお願いしたところ快くお引き受けくださった。井下・熊坂の両先生は都合により執筆ができなかったことから、本特集はシンポジウムでの報告を元にしたものではないことをお断りしておく。実際、熊坂報告を文字にするのは至難の業であろう。それでも特集を電子ネットワークと市民社会という題を維持したのは、この問題についてさまざまな角度から論じることができることを示したかったからである。

（せきね　まさみ　慶應義塾大学法学部）